

笑顔があれば言葉はいらない! ⑥

子どもってすばらしい
ニコッと微笑んだだけで
みんなを元気にしてくれる
社協は子どもたちの明日を
応援していきます。



たいよう
保坂 太陽くん (2歳9ヵ月)
〈お母さんからのメッセージ〉
明るく元気に育ってね!!



りょう
柴田 怜くん (3歳1ヵ月)
〈お母さんからのメッセージ〉
元気で優しい子に育ってね。

くりやま
社協だより

2014 12. 1発行 第97号

- 社会福祉貢献者表彰…………… 2、3
- 事業報告と案内…………… 4、5
- 生活福祉資金、応急生活資金貸付制度のご案内… 6、7
- 社協のお知らせ…………… 8



村上美佳さん
(中央3丁目)

くりやま手話の会の役員として多年にわたり、会の健全運営に努めらると共に各種ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与されました。

【優良施設職員表彰】

福祉施設職員として多年にわたり職務に精励され、利用者の自立支援と地域福祉の推進に寄与されております方に対する表彰です。



串下亮介さん
(中央4丁目)

ハローENJOYの職員として精励され、多年にわたり地域と交流しながら、利用者の自立と地域福祉の推進に寄与されました。



川島武志さん
(松風3丁目)

ハローENJOY助歩栗山の職員として精励され、多年にわたり、利用者の就労支援による自立と地域福祉の推進に寄与されました。

【感謝状贈呈者 (高額寄付者)】

※平成25年10月1日～平成26年9月30日までの1年間にお寄せ頂いたご寄付です。

- | | |
|------------|--------------|
| 村岡栄子氏(継立) | 田森孝一氏(中里) |
| (有)北都 | 角田伸慶氏(桜丘2丁目) |
| 中添春義氏(湯地) | 谷口温松氏(富士) |
| 青山茂氏(御園) | |
| 早坂悦子氏(湯地) | |
| 飯尾憲男氏(継立) | |
| 田中正夫氏(三日月) | |



平成26年度
社会福祉貢献者表彰

平成26年度社会福祉貢献者表彰式が、11月9日(日)、くりやまカルチャープラザ「Eki」で行われ、社会福祉事業の推進に寄与された次の方々を社会福祉貢献者として、表彰いたしました。



【社会福祉功労表彰】

多年にわたり、地域福祉推進のために寄与された個人及び団体等で、その功労・功績が顕著な方に対する表彰です。



市川耕一さん
(角田)

角田連合町内会長として多年にわたり、地域住民の自治活動に尽力され地域福祉の向上と明るく住みよいまちづくりに寄与されました。



黒河英子さん
(桜丘1丁目)

赤十字奉仕団の役員として、多年にわたり会の健全運営に努められると共に、施設訪問等各種ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与されました。



佐藤俱子さん
(湯地)

月見草の会の役員として多年にわたり、会の健全運営に努められると共に配食サービス等各種ボランティア活動に積極的に参加し、地域福祉の向上に寄与されました。



今井良子さん
(中央1丁目)

栗山更生保護女性会の役員として多年にわたり、会の健全運営に努められると共に各種ボランティア活動に積極的に参加され、地域福祉の向上に寄与されました。

安心を一本置きませんか？ ～「いのちのバトン」配付事業～

いのちのバトンは、ケアラーや高齢者等が、かかりつけの医療機関や緊急連絡先など緊急時に必要な情報を冷蔵庫に保管して、安心・安全に過ごせる支えあいの地域づくりを目的として実施しています。

申し込みは町内会・自治会を通じて、無料で配布しております。

これで安心です 「見守り介護ロボット」の 設置宅募集！

在宅で親や配偶者などを介護しているケアラーの皆さんにとって、買物や通院等で家を空けるとき、代わりに見守りを行うロボットです。

利用者は携帯電話の通信料がかかります。詳しくは、社協にお問い合わせください。



街頭募金の結果報告 栗山天満宮条典 222,890円

赤い羽根共同募金運動は、皆さんに支えられ、今年68年目を迎えました。街頭募金は、関係団体から186名のボランティアに協力いただき、実施いたしました。お寄せいただいた募金は、民間の社会福祉活動のために役立てられています。皆さまのご協力に感謝申し上げます。

除雪・声かけを地域の力で！ — 活動費を助成します — — 愛らぶ活動事業 —

町内会・自治会が実施する地域福祉活動への助成をしています。(地域内の1人暮らしや高齢者世帯で、協力が必要な世帯への除雪や声かけ活動)

特に自治会で、近所の方がトラクター等で除雪をされているところは、申請をされてはいかがでしょうか？



- ◆活動内容
 - ・除雪(降雪時の玄関から道路まで)の支援 ※なお、声かけ・見守り活動を含む
- ◆助成額
 - (1) 活動を実施する上での運営費 一律5,000円/年
 - (2) 除雪支援活動 4,000円/1世帯 ※助成限度額 50,000円/年
- ◆平成26年度、実施している4町内会・10自治会
 - 町内会：松風第1、山の手、中央、道栄
 - 自治会：鳩山、御園、阿野呂、円山、南角田、滝下、富士、大井分、三日月、杵臼
- ◆申請方法 申請書は社協にあります。 ※事業の詳細は社協へ

2014 ふれあい広場くりやま

11月9日、2014ふれあい広場くりやまがくりやまカルチャープラザ「Eki」にて開催されました。会場は、25の福祉関係団体のふれあいマーケットや、栗山いちい保育園の遊戯、MAGICIAN太田ひろし氏のマジックショー、栗山町出身の歌手栗山のぞみ氏の歌謡ショーが行われ、約1,000人の来場者で賑わいました。

福祉啓発として、福祉体験スタンプラリー「赤十字奉仕団のクイズで献血を知ろう」、「北海道理学療法士会空知支部のかんたんエクササイズ」、「札幌市防災協会の災害時に役立つ豆知識」、「栗山町保健福祉課の健康チェックコーナー」の体験コーナーが開催されました。

また、北海道赤十字血液センターの献血コーナーも好評でした。

「ふれあい大抽選会」では、くりやまギフトカードなど90点の賞品が当選者に手渡されました。



▲笑顔がいっぱい 栗山いちい保育園の発表



▲南学田出身の歌手 栗山のぞみ氏



マジックに歓声



かんたんエクササイズ

みんなが集い、 笑顔あふれる場を

ふじ団地町内会(幅崎文雄会長)は、会員の「みんなが集まって、楽しむ場がほしい!」との声に応え、今年の6月からふれあいサロン活動の実施に向けて、隔月で集まる場をつくり、社協と準備を進めております。

幅崎会長は、「来年4月からは、毎月開催を目標に準備しております。」と力強く話されておりました。

社協は、ふれあいサロン活動を実施する町内・自治会への助成や相談対応を行っておりますので、お気軽にご相談ください!



— ふれあいサロン活動実施へ — — ふじ団地町内会の取り組み —

◆活動内容(集会所等で月1~2回実施) 仲間や健康、いきがづくりができ、世代を問わず、みなさんが気軽に集える場づくりの活動。

【活動例】

- ・お茶を飲みながら、おしゃべり
- ・健康体操
- ・ゲームなどのレクリエーション
- ・知って得する福祉何でも講座(社協出前講座)
- ・保健師さんによる健康相談等

- ◆助成額 助成限度額 50,000円/年
- ◆平成26年度、実施している6町内会、町内連合会 町内会：12区、山の手、南、松栄、継立、松風第2
- ◆申請方法 申請書は社協にあります。 ※事業の詳細は社協へ

◆生活福祉資金貸付資金一覧表

1. 教育支援資金				
高等学校、高等専門学校、専修学校、短大、大学に入学または就学するために必要な経費				
◆教育支援費 例：授業料、学校納入諸経費、参考書、学用品、交通費				
◆就学支度費 例：入学金等で、入学時に学校に納入する経費 制服、靴、体育着等で学校の指定により、入学時に購入するもの 教科書、参考書等で入学時に一括して購入するもの				
資金種類	貸付限度額	据置期間	返済期限	利率
◆教育支援費	高校 月額 35,000円以内	卒業後 6カ月以内	20年以内 (貸付額により 期間の制限有)	無利子
	専門学校 月額 60,000円以内			
	短大 月額 60,000円以内			
	大学 月額 65,000円以内			
◆就学支度費	500,000円以内			
2. 福祉資金				
日常生活を送る上で、または自立生活に資するために、一時的に必要であると見込まれる経費 【福祉費の一部内容】				
◆年金受給権取得経費 ・国民年金の任意加入期間の保険料を貸付限度額50万円の範囲内で貸付を行うことにより、老齢基礎年金の受給資格を満たす方				
◆修学旅行費用 ・学校もしくは、学校の指定する旅行会社に支払う費用 ・学校から指定された金額内での小遣い				
3. 不動産担保型生活資金				
居住用不動産を担保に、将来にわたり住居に住み続けるための生活費				
4. 総合支援資金				
失業等により、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しに必要な継続的な相談支援（就労支援・家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を受けることにより自立が見込まれる世帯への貸付 【次の要件のいずれにも該当する世帯】				
<ul style="list-style-type: none"> ・低所得世帯で、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難 ・公的な書類で本人確認ができる ・住宅手当緊急特別措置事業における住宅手当の申請を行い、住宅確保が見込まれる ・社会福祉協議会及び関係機関から、貸し付け後の継続的な支援を受けることに同意する ・貸付及び支援を行うことにより、自立した生活と償還が見込まれる ・失業等給付、生活保護、年金等の他の公的給付・貸付けを受けられず生活費を賄えない 				

応急生活資金 貸付のご案内

栗山町社会福祉協議会で、町内に居住する低所得世帯であって、急な出費を要する方に貸付を行います。

- ◆貸付額
 - ・5万円以内
- ◆ご利用いただける世帯
 - ・栗山町に6カ月以上居住して、困窮のため日常生活の繋ぎ資金が必要な世帯。
 - ・償還能力がある。
 - ・資金の融通を他から受けることが困難な世帯。
 - ・町税、各種行政使用料を完納（滞納世帯は支払成約し、履行している場合）している世帯。
- ◆連帯保証人
 - ・1名必要となります。
- ◆返済方法等
 - ・貸付利息は無利子。
 - ・償還期間は貸付の翌月より6カ月以内。
- ◆申込み・お問合せ
 - ・社会福祉協議会へ

生活福祉資金貸付制度のご案内

◆生活福祉資金貸付制度とは？

「生活福祉資金貸付制度」は、

●他の貸付制度を利用できない

・低所得世帯、障がい者・高齢者世帯を対象に資金の貸付をします。
～お気軽に社協にお電話、来所ください～

◆制度をご利用いただける世帯

●低所得世帯 世帯収入が一定基準以下の方。

【貸付対象となる世帯の年間収入の目安】

世帯人員	年間世帯収入
1人世帯	360万円程度まで
2人世帯	420万円程度まで
3人世帯	480万円程度まで
4人世帯	540万円程度まで
5人世帯	600万円程度まで
以下1人当たり加算額：60万円	

- 障害者世帯
 - ①身体障害者手帳交付者
 - ②療育手帳交付者
 - ③精神障害者保健福祉手帳交付者
 - ④障害者自立支援によるサービスを利用している
 ※①～④の方が属する世帯
- 高齢者世帯 65歳以上の高齢者の属する世帯

◆連帯保証人

●原則として連帯保証人が1名必要です。
ただし、連帯保証人を立てない場合でも貸付を受けることができます。
※連帯保証人を立てない場合、利率が年1.5%になることがあります。

◆返済方法等

- 返済は元金・利子均等の口座振替による月賦。
- 約束された期間に返済できなかった場合、残元金に延滞利子（年10.75%）が日割加算。

◆民生委員等の相談支援

●この資金は、民生委員、相談員、関係機関の相談支援を受けていただきます。

◆申込み・お問合せ

●社会福祉協議会または地域の民生委員へ

【相談から貸付決定までの流れ】



